

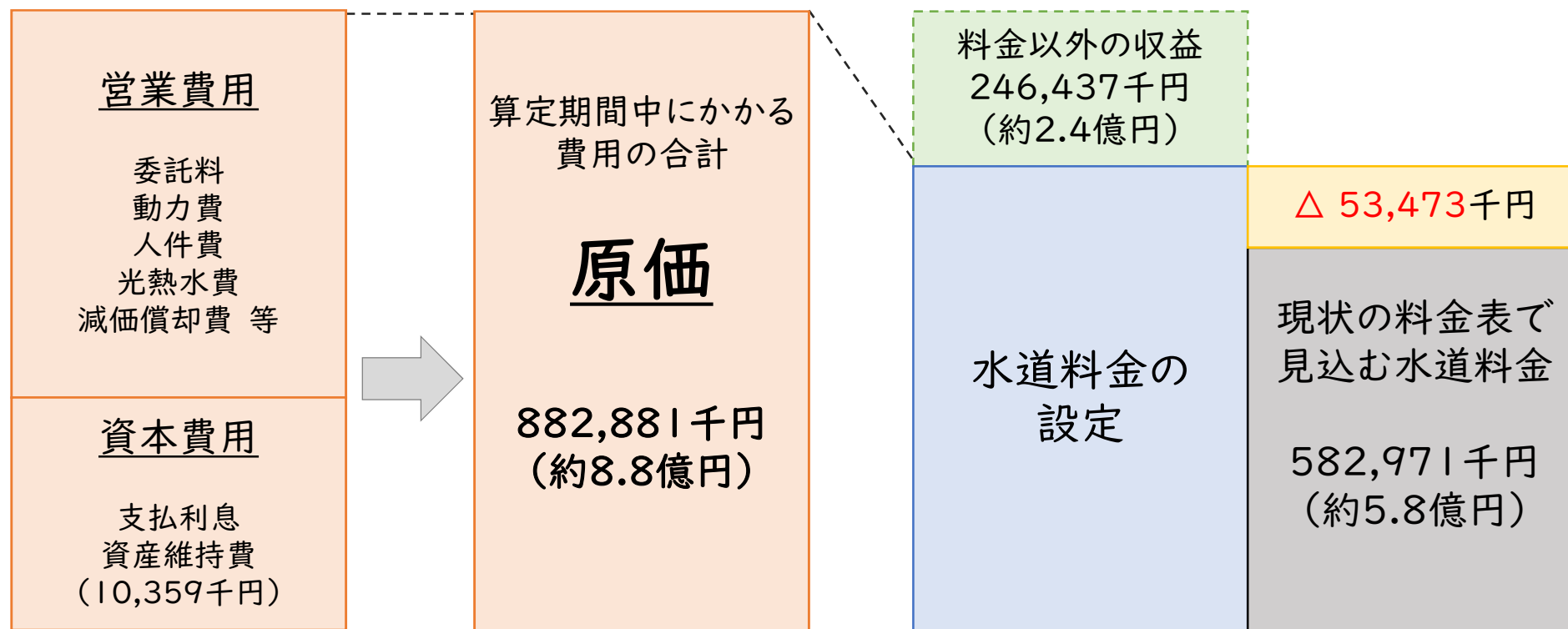
資料2

料金改定率について

■ 料金改定率 (R6~R8) _ 資産維持率0.1%

算定期間中に発生する原価(費用)を算定する。

当該原価から、手数料収入や預金利息などの水道料金以外の収益を差し引いたものが、水道使用者から水道料金として受け取る必要がある金額となる。

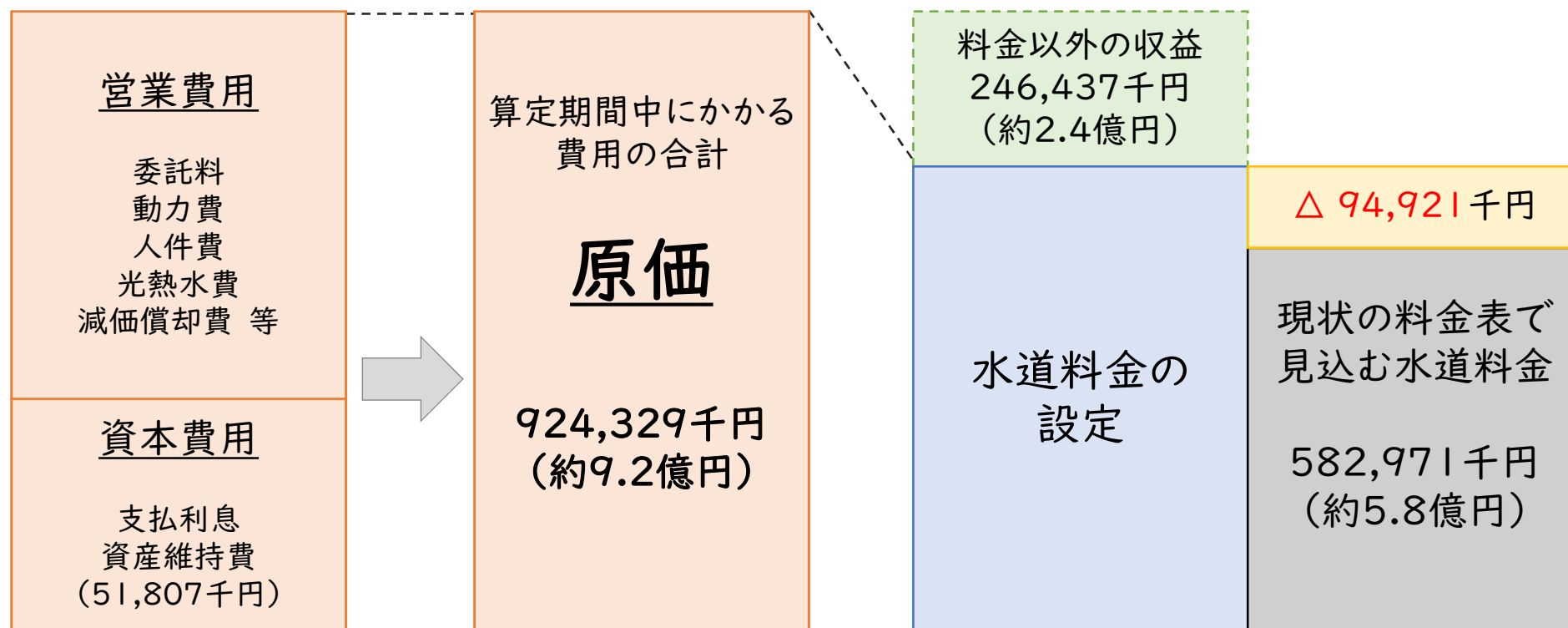


不足額53,473千円を補てんするには約9.2%の改定が必要となる。

■ 料金改定率 (R6~R8) _ 資産維持率0.5%

算定期間中に発生する原価(費用)を算定する。

当該原価から、手数料収入や預金利息などの水道料金以外の収益を差し引いたものが、水道使用者から水道料金として受け取る必要がある金額となる。

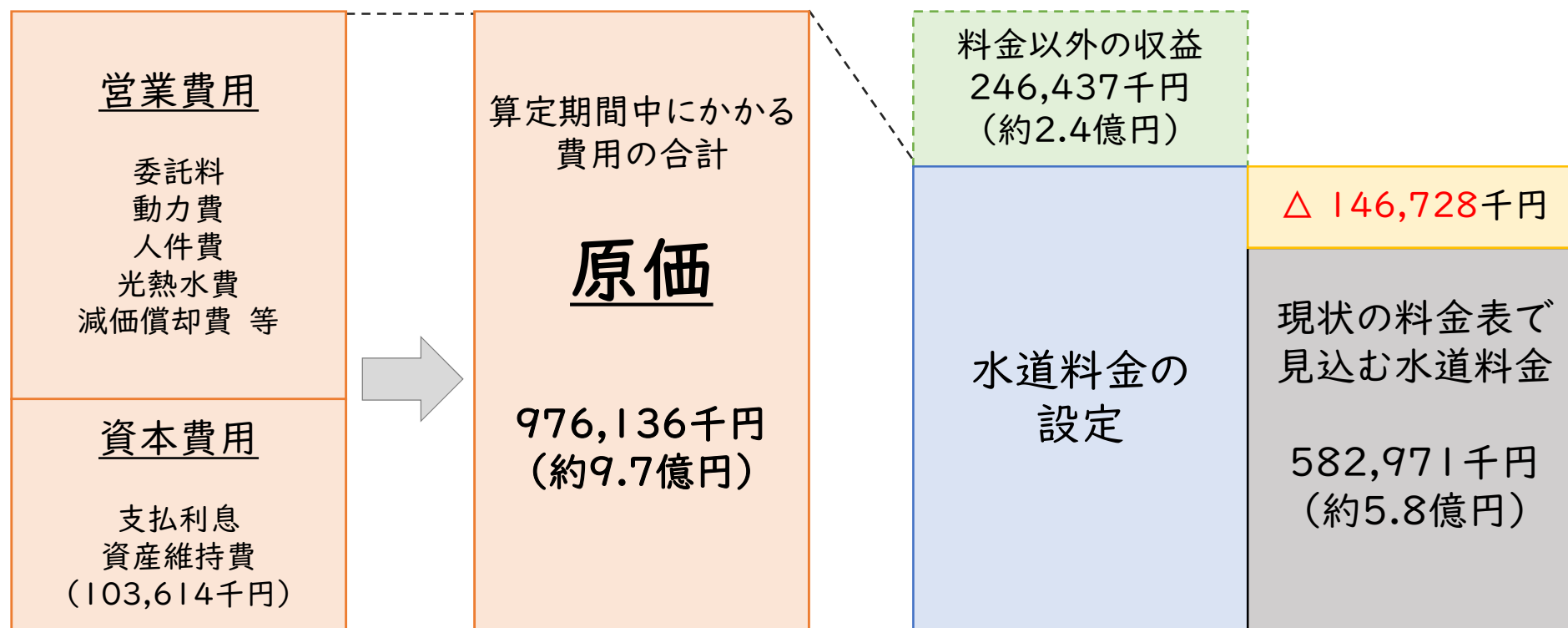


不足額94,921千円を補てんするには約16.3%の改定が必要となる。

■ 料金改定率 (R6~R8) _ 資産維持率 1%

算定期間中に発生する原価(費用)を算定する。

当該原価から、手数料収入や預金利息などの水道料金以外の収益を差し引いたものが、水道使用者から水道料金として受け取る必要がある金額となる。



不足額146,728千円を補てんするには約 25.2%の改定が必要となる。